

第96号 令和7年3月1日 発行
会津北部土地改良区 広報

〒966-0017
福島県喜多方市関柴町三津井字前田454-1
TEL 0241-22-7356
FAX 0241-22-7396
組合員数3,711人 受益面積4,766.2ha

目次

・理事長挨拶	2	・令和5年度 事業報告	8
・第50回臨時総代会開催	2	・令和7年度 配水計画	9
・第51回臨時総代会開催	3	・任期満了による新役員の就任と理事互選・監事互選	10
・第13期総代会総選挙執行	3	・お知らせ	11
・令和5年度 決算財務の公表	4	・届出を忘れずに	12

理事長あいさつ



会津北部土地改良区
理事長
山田 義人

組合員の皆様におかれましては日頃より、会津北部土地改良区の業務運営に対し深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、任期満了に伴う役員改選により、去る令和7年1月20日の理事会において不肖、私が理事長の重責を担うことになり身の引き締まる思いであります。

また多様化する地域のニーズに対応できる土地改良区運営を目指し、今回の役員改選で女性お二人が員外理事として就任され、男女共同参画が導入されている各関係機関と足並みを揃えました。約3,700名の組合員のための土地改良区であることを念頭に職責を全うしていく決意でありますので宜しくお願いいたします。

土地改良区は、地域の農業発展と持続可能な土地利用を目指し、日々活動を続けております。これまで皆様のご理解とご協力により基幹水利施設の整備事業を進めてくることができましたことに、心より感謝申し上げます。

昨今の農業情勢は、農業就農者の高齢化、減少などで、集落の水路、維持管理など様々な課題が山積みしております。4,766haの水田に水をかんがいするためには、組合員皆様のご協力、ご理解が不可欠であります。土地改良区として果たすべき役割は、維持管理計画書に定められた水利施設を円滑に運営し長寿命化を図ることです。

国、県、市町村などと連携を密にして土地改良施設維持管理の為、予算陳情等に努力し、組合員負担軽減に努めて参ります。

先人が先見の明で築き上げてきた、農業水利施設、日中ダム、関柴ダム、大平沼ダム、大平沼小水力発電所、これらの恩恵に授かりながら現在、土地改良区の運営をしています。

先人の地域への思いと様々なご苦勞をなされてきた事で、今がある事に感謝し、その志を次世代に引き継いでいくことが、任を担った私達の大事な使命と覚悟を新たにしています。

役職員一体となって会津北部土地改良区の公正、公平な業務運営に努めてまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第50回 臨時総代会 開催 (令和6年9月18日)

提出議案

- 議案第1号 令和5年度決算関係書類の承認について
- 報告第1号 令和5年度決算監査報告について
- 議案第2号 定款の一部変更について
- 議案第3号 定款附属書役員選任規程の一部改正について

総代定数	定数50名	現員数49名	出席38名
議長	渡部 信夫	第1選挙区	豊川町 一の堰
議事録署名人	藤城 厚二	第1選挙区	関柴町 関柴
	花見 嘉範	第2選挙区	塩川町 赤星



第51回 臨時総代会 開催 (令和6年12月24日)

提出議案

- 報告第1号 令和6年度中間監査報告について
- 議案第1号 令和6年度一般会計及び大平沼発電事業特別会計収支補正予算について
- 議案第2号 会津北部土地改良区役員選任について



総代定数	定数50名	現員数49名	出席45名
議長	小島 雄一	第2選挙区	塩川町 沖
議事録署名人	五十嵐 仁	第1選挙区	関柴町 上高額
	菊地 泰正	第4選挙区	北塩原村 北山
投開票立会人	五十嵐一正	第1選挙区	慶徳町 豊岡
	大竹 博男	第2選挙区	塩川町 田原
	渡部 三治	第3選挙区	熱塩加納町 熱塩



第13期 総代総選挙執行

任期満了による総代総選挙は、土地改良区が県知事に認可を得た定款附属書総代選挙規程に基づき執行され、選挙は無投票となり、49名の方々当選され令和6年12月15日に就任されました。

総代は組合員の代表であり、総代会は土地改良区の最高意思決定機関です。

就任された総代の皆様には土地改良区の事業計画・予算・決算などの審議、土地改良事業推進と土地改良区の運営にご尽力を賜ります。

総代を退任された皆様には、長きにわたるご協力に感謝申し上げますとともに、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

第13期総代任期 令和6年12月15日から令和10年12月14日まで 4年間

第一選挙区 27名				第二選挙区 12名			
市町村	行政区名	氏名	再新	市町村	行政区名	氏名	再新
喜多方	上江	豊子 光弥	新	塩川	塩川	湯浅 勝則	再
松山	坂井	長澤 敏衛	新	堂島	大沢	長谷川博文	新
	百目二貫分	大房 保幸	新		赤星	大塚 則嘉	新
上三宮	中村	富田 一義	新		東鎧召	澤田 耕作	新
	上三宮	高橋 忠一	新		沖	小島 雄一	再
岩月	岩沢	五十嵐徳英	新		田原	大竹 博男	新
	治里	遠藤 眞雄	再		大木	平田 藤光	新
	大沢	花見 利和	新	下遠田	星 和博	新	
	上岩崎	菊地 良明	新	反田	大堀 国男	新	
関柴	下台	井上 恭男	元	高木	入岡 正	新	
	宮中	坂内 重也	新	上江	加藤 優	新	
	関柴	中森 晃	新	新井田谷地	新明 正	新	
関柴	平林	小枝 清	再	第三選挙区 6名			
	上高額	五十嵐 仁	再	市町村	行政区名	氏名	再新
	下勝	神田 吉春	新	加納	根岸	山口 稔	新
	京出	菊地 好高	新		半在家	猪俣 忠宏	新
熊倉	中里	相良 静雄	新	上野	大竹 久雄	新	
	熊倉下	山口 勇人	新	金屋	遠藤 哲哉	新	
	小沼	古木 俊一	新	熱塩	渡部 三治	再	
慶徳	金沢	高橋 長満	新	宇津野	遠藤 文晶	新	
	舞台田	夏井 弘道	新	第四選挙区 3名			
	豊岡	五十嵐一正	元	市町村	行政区名	氏名	再新
豊川	新宮	田部 学	新	北塩原村	北山一区	菊地 泰正	再
	太郎丸	斎藤 洋一	新		北山二区	佐藤 久志	新
	長尾	生井 義二	新		谷地	星 戒	新
	渋井	立川 基毅	新	定数50名 現員数48名			
	太田	新田 信	新				

令和5年度 決算財務の公表

令和5年度 収支決算書 総括表

決算整理期間：令和6年5月31日までの短期債権債務を含む

(単位：円)

科目 (款)	合計 ①+②+③		一般会計 ①		大平沼発電事業特別会計 ②		内部取引 消去③
	最終予算額(A)	決算額(B)	最終予算額(A)	決算額(B)	最終予算額(A)	決算額(B)	

収入の部

01 土地改良事業収入	115,280,000	115,685,152	115,280,000	115,685,152	0	0	
02 発電事業収入	70,762,000	68,908,914	0	0	70,762,000	68,908,914	
03 附帯事業収入	1,842,000	1,994,090	1,842,000	1,994,090	0	0	
04 基本財産運用収入	842,000	844,300	842,000	844,300	0	0	
05 特定資産運用収入	26,000	28,553	25,000	27,473	1,000	1,080	
06 補助金等収入	13,092,000	13,010,000	13,092,000	13,010,000	0	0	
07 交付金収入	8,600,000	8,600,000	8,600,000	8,600,000	0	0	
08 寄付金収入	1,000	0	1,000	0	0	0	
09 業務受託料収入	1,735,000	1,750,300	1,735,000	1,750,300	0	0	
10 雑収入	2,302,000	1,777,223	2,299,000	1,776,997	3,000	226	
11 借入金収入	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000	0	0	
12 特定資産取崩収入	5,209,000	5,199,350	5,167,000	5,162,263	42,000	37,087	
13 他会計貸付金回収収入	1,000	0	1,000	0	0	0	
14 他会計借入金収入	3,200,000	0	0	0	3,200,000	0	
15 他会計繰入金	39,000,000	37,097,642	39,000,000	37,097,642	0	0	△37,097,642
16 繰越金	37,868,000	37,869,300	37,796,000	37,796,613	72,000	72,687	
収入合計	308,760,000	301,764,824	234,680,000	232,744,830	74,080,000	69,019,994	△37,097,642

支出の部

01 土地改良事業費支出	54,382,700	51,036,066	54,382,700	51,036,066	0	0	
02 発電事業支出	17,364,000	16,000,579	0	0	17,364,000	16,000,579	
03 一般管理費支出	46,542,000	40,318,228	44,375,000	38,484,313	2,167,000	1,833,915	
04 土地改良事業負担金支出	21,058,000	20,778,407	21,058,000	20,778,407	0	0	
05 借入金返済支出	5,882,000	5,879,330	5,882,000	5,879,330	0	0	
06 支払利息	266,000	249,875	266,000	249,875	0	0	
07 固定資産取得支出	502,000	264,000	501,000	264,000	1,000	0	
08 特定資産積立支出	94,202,000	93,676,060	80,049,000	79,646,385	14,153,000	14,029,675	
09 雑支出	353,000	144,276	351,000	144,276	2,000	0	
10 国庫納付金支出	1,000	0	0	0	1,000	0	
11 他会計貸付金貸付支出	3,200,000	0	3,200,000	0	0	0	
12 他会計借入金返済支出	1,000	0	0	0	1,000	0	
13 他会計繰出金	39,000,000	37,097,642	0	0	39,000,000	37,097,642	△37,097,642
14 予備費	26,006,300	0	24,615,300	0	1,391,000	0	
支出合計	308,760,000	265,444,463	234,680,000	196,482,652	74,080,000	68,961,811	△37,097,642

収入合計	308,760,000	301,764,824	234,680,000	232,744,830	74,080,000	69,019,994	△37,097,642
支出合計	308,760,000	265,444,463	234,680,000	196,482,652	74,080,000	68,961,811	△37,097,642
当期収支差額	0	36,320,361	0	36,262,178	0	58,183	
前期繰越収支差額	0	38,322,575	0	38,249,888	0	72,687	
次期繰越収支差額	0	36,320,361	0	36,262,178	0	58,183	

令和5年度 貸借対照表 総括表

令和6年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当年度			前年度	前年度 対比
	一般会計	発電特会	合計		
I 資産の部					
1 流動資産					
現金及び預金	32,806,317	7,327,471	40,133,788	39,549,235	584,553
未収賦課金等	647,282	0	647,282	453,275	194,007
未収金	12,835,000	7,506,114	20,341,114	17,176,548	3,164,566
流動資産合計	46,288,599	14,833,585	61,122,184	57,179,058	3,943,126
2 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産計	27,321,703	0	27,321,703	27,321,703	0
(2) 特定資産					
国営水利等施設利用権(中ダム・八ヶ岳HW)	452,987,713	0	452,987,713	465,602,041	△ 12,614,328
受託土地改良施設使用収益権	21,973,975	3,426,111	25,400,086	28,175,163	△ 2,775,077
所有土地改良施設等	1,486,085,946	0	1,486,085,946	1,613,728,416	△ 127,642,470
各種積立資産	789,357,501	45,521,000	834,878,501	745,656,041	89,222,460
職員退職給付引当積立資産	27,653,950	2,553,200	30,207,150	30,252,900	△ 45,750
修繕引当積立資産(発電)	0	39,200,000	39,200,000	38,820,000	380,000
国営事業用地補償処理費用積立資産	3,984,777	0	3,984,777	5,064,777	△ 1,080,000
特定資産計	2,782,043,862	90,700,311	2,872,744,173	2,927,299,338	△ 54,555,165
(3) その他固定資産					
建物及び附帯構造物、車両運搬具、器具備品等	24,173,146	219,215	24,392,361	27,919,280	△ 3,526,919
長期未収賦課金等	1,147,249	0	1,147,249	1,274,081	△ 126,832
県営土地改良事業分担金前払金(譲与等)	82,486,886	0	82,486,886	73,481,298	9,005,588
その他固定資産計	107,807,281	219,215	108,026,496	102,674,659	5,351,837
固定資産合計	2,917,172,846	90,919,526	3,008,092,372	3,057,295,700	△ 49,203,328
資産合計	2,963,461,445	105,753,111	3,069,214,556	3,114,474,758	△ 45,260,202
II 負債の部					
1 流動負債					
未払金	21,710,767	2,677,760	24,388,527	18,679,994	5,708,533
預り金	413,296	0	413,296	176,489	236,807
流動負債合計	22,124,063	2,677,760	24,801,823	18,856,483	5,945,340
2 固定負債					
公庫資金等長期借入金	56,141,555	0	56,141,555	53,020,885	3,120,670
適正化事業拠出金長期未払金	3,360,000	0	3,360,000	1,728,000	1,632,000
職員退職給付引当金	27,653,950	2,553,200	30,207,150	30,252,900	△ 45,750
発電事業修繕引当金	0	40,186,390	40,186,390	40,186,390	0
長期預り金(国営事業用地補償処理費)	3,984,777	0	3,984,777	5,064,777	△ 1,080,000
固定負債合計	91,140,282	42,739,590	133,879,872	130,252,952	3,626,920
負債合計	113,264,345	45,417,350	158,681,695	149,109,435	9,572,260
III 正味財産の部					
1 指定正味財産					
受取補助金等	10,255,000	0	10,255,000	4,788,000	5,467,000
所有土地改良施設受贈益	1,224,966,732	0	1,224,966,732	1,338,665,370	△ 113,698,638
指定正味財産合計	1,235,221,732	0	1,235,221,732	1,343,453,370	△ 108,231,638
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,235,221,732)	(0)	(1,235,221,732)	(1,343,453,370)	(△108,231,638)
2 一般正味財産	1,627,073,010	48,238,119	1,675,311,129	1,621,911,953	53,399,176
(うち基本財産への充当額)	(27,321,703)	(0)	(27,321,703)	(27,321,703)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,515,183,403)	(48,947,111)	(1,564,130,514)	(1,509,708,291)	(54,422,223)
正味財産合計	2,862,294,742	48,238,119	2,910,532,861	2,965,365,323	△ 54,832,462
負債及び正味財産合計	2,975,559,087	93,655,469	3,069,214,556	3,114,474,758	△ 45,260,202

令和5年度 正味財産増減計算書 総括表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科目	一般会計	発電特会	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減計算の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収入				
土地改良事業収入	115,685,152	0	0	115,685,152
附带事業収入	1,994,090	0	0	1,994,090
発電事業収入	0	68,908,914	0	68,908,914
基本財産運用収入	844,300	0	0	844,300
特定資産運用収入	27,473	1,080	0	28,553
補助金等収入	13,010,000	0	0	13,010,000
受託料収入	1,750,300	0	0	1,750,300
雑収入	634,917	226	0	635,143
他会計繰入金	37,097,642	0	△37,097,642	0
指定正味財産受贈益(減価償却費補助金分振替)	114,251,638	0	0	114,251,638
経常収入計	285,295,512	68,910,220	△37,097,642	317,108,090
(2) 経常支出			0	
土地改良事業費支出	41,134,066	0	0	41,134,066
日中ダム水系基幹施設維持管理費支出	33,633,341	0	0	33,633,341
遠田貝沼揚水機等基幹施設維持管理費支出	4,440,215	0	0	4,440,215
遠田第二揚水機維持管理費支出	933,373	0	0	933,373
八方頭首工受託業務費支出	2,050,281	0	0	2,050,281
適正化事業拠出金支出	76,856	0	0	76,856
減価償却費	151,764,495	0	0	151,764,495
国営日中ダム水利等施設利用権減価償却費	11,942,129	0	0	11,942,129
国営八方頭首工水利等施設利用権減価償却費	672,199	0	0	672,199
受託土地改良施設使用収益権減価償却費	2,553,697	0	0	2,553,697
所有土地改良施設減価償却費	136,596,470	0	0	136,596,470
発電事業費支出	0	16,871,634	0	16,871,634
人件費	0	7,628,338	0	7,628,338
諸費	0	280,720	0	280,720
購入電力料金	0	6,378,145	0	6,378,145
発電所維持管理費	0	2,363,051	0	2,363,051
減価償却費	0	221,380	0	221,380
受託土地改良施設使用収益権減価償却費(発電)	0	221,380	0	221,380
一般管理費支出	41,472,778	1,940,944	0	43,413,722
運営事務費支出	36,765,564	1,625,086	0	38,390,650
事務所費支出	4,707,214	315,858	0	5,023,072
土地改良事業分担金支出	11,772,700	0	0	11,772,700
他会計繰出金	0	37,097,642	△37,097,642	0
経常支出計	246,144,039	55,910,220	△37,097,642	264,956,617
当期経常増減額	39,151,473	13,000,000	0	52,151,473
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収入				
過年度修正	607,230	0	0	607,230
長期預り金取崩益	1,080,000	0	0	1,080,000
経常外収入計	1,687,230	0	0	1,687,230
(2) 経常外支出				
不納欠損	45,376	0	0	45,376
支払利息(公庫資金借入金利息)	249,875	0	0	249,875
過年度修正	144,276	0	0	144,276
経常外支出計	439,527	0	0	439,527
当期経常外増減	1,247,703	0	0	1,247,703
当期一般正味財産増減額	40,399,176	13,000,000	0	53,399,176
一般正味財産期首残高	1,586,673,834	35,238,119	0	1,621,911,953
一般正味財産期末残高	1,627,073,010	48,238,119	0	1,675,311,129
II 指定正味財産の部				
受取交付金	6,020,000	0	0	6,020,000
一般正味財産への振替額	114,251,638	0	0	114,251,638
当期指定正味財産増減額	△108,231,638	0	0	△108,231,638
指定正味財産期首残高	1,343,453,370	0	0	1,343,453,370
指定正味財産期末残高	1,235,221,732	0	0	1,235,221,732
III 正味財産期末残高	2,862,294,742	48,238,119	0	2,910,532,861

財産目録

令和6年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金	40,133,788	
一般会計（普通預金JA会津よつば各支店・東邦・ゆうちょ・小口現金・現金）	32,806,317	
発電特会（普通預金JA会津よつば喜多方中央支店）	7,327,471	
未収賦課金等	647,282	
未収経常賦課金等	588,855	
未収特別賦課金等	58,427	
売電未収金	1件 7,506,114	
その他未収金（補助金・交付金・基本財産賃借料）	6件 12,835,000	
流動資産合計		61,122,184
2 固定資産		
(1) 基本財産		
山林、宅地及びその従物		
事務所敷地（3,728.42㎡）	20,841,703	
資材置場（兼駐車場）敷地（1,200.00㎡）	3,600,000	
基本財産有価証券		
出資金会津よつば農業協同組合	430口 430,000	
出資金県土改事業団体連合会	245口 2,450,000	
基本財産計		27,321,703
(2) 特定資産		
国営日中ダム農側水利権等施設利用権（県管理）	3件 446,591,384	
国営八方頭首工水利権等施設利用権（市町村管理）	22件 6,396,329	
受託土地改良施設使用収益権		25,400,086
受託土地改良施設使用収益権（専用）	11件 21,973,974	
受託土地改良施設使用収益権（発電共用）	1件 1	
受託土地改良施設使用収益権（発電専用）	9件 3,426,111	
所有土地改良施設		1,486,085,741
日中ダム水系基幹施設（専用）	86件 1,414,057,349	
日中ダム水系基幹施設（発電共用）	2件 1,799,442	
遠田貝沼揚水機場等基幹施設	2件 67,856,300	
遠田第二揚水機	2件 2,372,650	
土地改良施設用地等	205筆 205	
財政調整準備積立資産（定期・普通預金）		197,160,000
国営事業負担金積立資産（定期・普通預金）		338,767,000
日中ダム水系基幹施設維持管理費積立資産（定期・普通預金）		198,265,000
遠田貝沼水系基幹施設維持管理費積立資産（定期・普通預金）		20,779,000
遠田第二揚水機維持管理費積立資産（定期・普通預金）		3,743,000
地区除外決済金積立資産		30,643,501
日中ダム水系決済金積立資産分（定期・普通預金）		30,472,349
遠田貝沼水系決済金積立資産分（普通預金）		171,152
欠損調整積立資産（定期・普通預金）		30,821,000
建設改良積立資産（普通預金）		200,000
災害準備積立資産（定期・普通預金）		14,500,000
修繕引当積立資産（定期・普通預金）		39,200,000
職員退職給付引当積立資産（普通預金）		30,207,150
国営事業用地補償処理費用積立資産（普通預金）		3,984,777
特定資産計		2,872,744,173
(3) その他固定資産		
建物及び附帯構造物（718.90㎡）	38件 23,092,624	
車両運搬具	7台 29,199	
器具備品等	55件 1,117,211	
ソフトウェア	7件 153,327	
長期未収賦課金等		1,147,249
前払金（県営土地改良事業分担金）		82,486,886
県営水利施設保全高度化事業分担金前払金		76,306,910
県営国造適正化事業日中ダム分担金前払金		6,179,976
その他固定資産計		108,026,496
固定資産合計		3,008,092,372
資産合計		3,069,214,556
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金（臨時賃金・適正化・修繕費等）	51件 24,388,527	
預り金（所得税・雇用保険）		413,296
流動負債合計		24,801,823
2 固定負債		
公庫資金等長期借入金	24件 56,141,555	
適正化事業拠出金長期未払金	2件 3,360,000	
職員退職給付引当金		30,207,150
発電事業修繕引当金		40,186,390
長期預り金		3,984,777
固定負債合計		133,879,872
負債合計		158,681,695
III 正味財産の部		2,910,532,861

令和5年度事業報告

(1) 国営かんがい排水事業

地区名	区分	全体	令和4年度まで	令和5年度実施	令和6年度以降	付記
会津北部	内容	国営造成施設保全対策工 八方頭首工 ほか3頭首工 八方幹線用水路 ほか4路線 日中ダム 取水塔管理橋 大平沼・関柴ダム 取水放流設備 小水力発電所 水管理システム 更新・新設 測量試験費 営繕費等事務費	八方頭首工ほか3頭首工 保全対策 八方幹線用水路ほか3路線 保全対策 大平沼保全対策 大平沼小水力発電更新 計装機器更新	関柴ダムゲート設備 保全対策 下台・松野・塩川頭首工 保全対策 水管理施設更新 Ⅲ期工事（3年国債）	国営造成施設 保全対策工	【負担割合】 平成28・29年度 事業費負担分 国 66.66% 県 17.00% 市町村 8.17% 受益者 8.17% 平成30年度 事業費負担分より 国 66.66% 県 19.34% 市町村 9.00% 受益者 5.00%
	事業費	6,631,000千円	4,527,000千円	1,068,000千円	1,036,000千円	工期 H28~R7 (10年間)

(2) 県営水利施設等保全高度化事業（一般型（基幹水利施設保全型））

地区名	区分	全体	令和4年度まで	令和5年度実施	令和6年度以降	付記
会津北部	内容	県営造成 頭首工・用水路 施設機械等 保全対策工 用水路保全対策工 測量試験費	<頭首工> 半在家ほか7頭首工 電気設備更新 半在家ほか3頭首工 開閉装置点検整備 綱取・三吉頭首工 ワイヤーロープ交換 <用水路> 半在家用水路ほか5路線 保全対策工 実施設計	<頭首工> 半在家・松野本・一の堰 ワイヤーロープ交換 慶徳頭首工管理棟基礎修繕 <用水路> 半在家用水路 水管橋塗装塗り替え 松野右岸用水路更新 塩川2号用水路目地補修 測量試験	県営造成施設 保全対策工	【負担割合】 国 50.00% 県 25.00% 市町村 8.00% 受益者 17.00%
	事業費	484,000千円	398,000千円	53,000千円	33,000千円	工期 H30~R6 (7年間)

(3) 県営日中ダム維持管理事業

令和5年度事業費	施設管理者	形態	負担対象事業費	土地改良区 組合員負担額	付記
55,645千円 人件費 18,486千円 運営費 37,159千円	治水	県土木部【代表】		-	うち市町村補助金 3,305千円
	農水	県農林水産部	26,765千円	11,022千円	
	上水	市水道課		-	
	発電	東北自然エネルギー(株)		-	

(4) 市町村営事業【土地改良区への支援・関連施設の管理事業】

事業名	事業費	事業実施主体	付記
基幹水利施設管理事業 八方頭首工	3,749千円	喜多方市 北塩原村 会津坂下町	土地改良区への操作委託費 1,750千円 国30%県30%市町村20% 組合員負担 20%
国営造成施設管理体制整備促進事業	7,820千円		多面的経費支援 補助対象 通常管理経費の37.5%以内 国50%県25%市町村25% 組合員負担なし

(5) 発電事業

事業名	事業費	事業実施主体	付記
大平沼小水力発電事業費 (令和5年度売電収入：68,908千円) ※土地改良施設管理費への充当額 37,097千円	68,910千円	会津北部 土地改良区	発電所点検整備費 2,123千円 日中ダム水系施設購入電気料費 6,378千円 減価償却費 365千円

(6) 維持管理事業の状況

「かんがい期」(5月6日～9月6日)

平年並みの積雪があったことから、河川の自流水も十分な状態でかんがい期を迎えることができ、代かき期においても、平年並みの降雨がみられたことから各ダムの放流量は、ほぼ計画どおりの運用であった。

普通期においては、梅雨期間が平年並みであり、期間中も適度な降雨があったことから、管内各ダムとも満水の状態で運用できた。

梅雨明け以降は、連日30℃を越える猛暑とともに、無降雨が続いたことから河川の自流水も少なくなり、管内各ダムとも計画より前倒して放流を行うことで水需要に対応したが、管内全域で水需要が重なったことから、一部の水系の末端地域で水不足が発生し、集落間での番水を取り組むなど対応することとなった。

8月における喜多方観測所で観測された雨量は、日中ダム運用後最低となる24.5mmであったが、各ダムとも貯水を最大限利用し、ダムの効果が最大限発揮されることとなった。

「非かんがい期」(4月1日～5月5日・9月7日～3月31日)

かんがい期終了後も高温少雨が続き、各ダムの貯水量は低下することとなり、日中ダムにおいては利水者連絡協議会を定期的に開催し協議の結果、水道用水量と水質を確保する観点から、9月22日より水道用水と河川維持流量のみの放流に切り替えることとなり、一番影響を受ける日中幹線用水路では各分水工からの取水を停止することとなった。

その後、日中ダムの貯水位回復に伴い段階的に放流量を増加し、12月1日には例年同様の放流量へ切り替わった。

国営、県営事業による取水調整について、関係水利委員会及び関係行政区との調整、組合員への周知を実施し、円滑な事業推進をはかった。

令和7年度 配水計画

農業用水は、地域の取り決めと水利委員会の指示に従って、ご利用くださるようお願いいたします。
 水は大切な資源です。ルールを守って利用しましょう！
 掛け流しはやめましょう！

1. 水利使用規則に基づき管理・調整を行う施設

かんがい用水の運用は、降雨量、気象状況、ダム貯水量、河川流況を総合的に勘案しながら、ダム放流量、頭首工取水流量、分水工流量、揚水機取水流量を判断します。河川法により許可された下記の水利使用規則の範囲内において用排水維持管理委員会及び水利委員会と協議調整して実施します。

日中ダム水系（押切川・濁川・田付川・姥堂川・大塩川）

取水施設	期間			年間総 取水量 (制限) 千 m^3	水利使用 規則区分	取水施設 管理者	備考	
	許可最大取水量(m^3/s)							
	かんがい期(124日間)		非かんがい期 (241日間) 9月7日から 翌5月5日まで					
	代かき期(15日間) 5月6日から5月20日まで	普通期(109日間) 5月21日から9月6日まで						
日中ダム取水塔	8.761	5.344	1.059	40,210	農林水産 大臣	福島県		
八方頭首工(左岸)	5.697	4.179	1.830	59,940			喜多方市	会津北部 土地改良区で 操作受託
八方頭首工(右岸)	0.154	0.127	0.040	1,770				
松野頭首工	1.917	1.577	0.650	24,780			福島県 知事	会津北部 土地改良区
下台頭首工	1.663	1.374	0.510	20,420				
塩川頭首工	1.640	1.302	0.460	18,530				
関柴ダム取水口	1.688	1.232	0.430	13,390				
大平沼取水口	1.867	0.915	0.000	5,410				
半在家頭首工	0.473	0.378	0.130	5,270				
松野本頭首工	1.502	1.248	0.430	17,910				
慶徳頭首工	0.559	0.448	0.160	6,420				
一の堰頭首工	0.550	0.454	0.160	6,570				
堂畑頭首工	0.456	0.374	0.130	5,340				
綱取頭首工	1.186	0.977	0.330	13,810				
諏訪頭首工	0.338	0.274	0.090	3,780				
三吉頭首工	0.792	0.642	0.230	9,240				
中江堰	0.194	0.163	0.060	2,450	会津北部 土地改良区			
栗生沢堰	0.155	0.128	0.040	1,780				
小塩堰	0.143	0.117	0.040	1,670				

揚水機水系（日橋川）

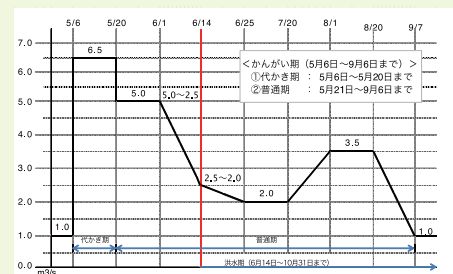
取水施設	期間					年間総 取水量 (制限) 千 m^3	水利使用 規則区分	取水施設 管理者	備考
	許可最大取水量(m^3/s)								
	代かき期(10日間) 5月6日から 5月15日まで	普通期(114日間)			非かんがい期 (241日間) 9月7日から 翌5月5日まで				
		5月16日から 6月25日まで	6月26日から 7月10日まで	7月11日から 9月6日まで					
遠田貝沼揚水機	0.567	0.360	0.120	0.383	—	—	会津北部 土地改良区	会津北部 土地改良区	遠田貝沼 用水樋管
遠田第二揚水機	0.088	0.053	0.012	0.061	—	—	会津北部 土地改良区	会津北部 土地改良区	

2. かんがい期における農業用水の利用調整方法

- ① 会津北部土地改良区で直接管理する施設においては、降雨等の気象条件を勘案しながら、水利使用規則で定められた最大取水量の範囲内で取水量を調整する。
- ② 各水系においては、水利委員会が中心となり、下記の項目について会津北部土地改良区と連携し、適正な用水管理を実施するものとする。
 - 1) 代かき通水日程等の調整
 - 2) 農業用水の効果的運用に関する各種対応
 - 3) 洪水時等緊急時の対応
 - 4) その他必要と認められるとき
- ③ 各水系において、農業用水が不足すると見込まれる場合、各水利委員会においては、会津北部土地改良区と連携し、次の対応を検討するものとする。
 - 1) 農業用水の配水に係る輪番制の検討
 - 2) 掛け流しを防止するための周知徹底
 - 3) その他必要となる節水対策の検討
- ④ 渇水等が予測または発生し、必要取水量が確保できないと判断した場合、用排水維持管理委員会を開催して各地域への配水方法等を検討する。

3. 日中ダム取水塔取水計画

- ① ダムを無駄なく有効利用するために、期間毎に取水塔取水量を目安として運用する。なお、出穂期の用水を確保するため、6月中旬～7月中旬までの期間、取水塔取水量を減ずる。
 ※降雨の状況、貯水位の状況により、取水量は増減する。
 ※6月14日以降（洪水期）は、常用洪水吐からの放流も考慮する。
- ② かんがい期において貯水位が低下し、農業用水の放流を停止する必要が予想されるとき、または必要なとき、日中ダムの農側管理者である福島県農林水産部と受益者である会津北部土地改良区は日中ダム管理委託協定書（管理方法書第5条）に基づき協議を行うとともに、用排水維持管理委員会を開催し、放流停止に伴う対応について検討するものとする。



任期満了による新役員就任と理事互選・監事互選

役員任期 令和7年1月20日から
4年間 令和11年1月19日まで



理事長
山田 義人
第二選任区 (塩川町)



副理事長
庄司 英喜
第一選任区 (松山町)
総務
(庶務 賦課徴収 会計)



庶務理事
横山 敏光
第二選任区 (塩川町)
総務
(庶務 賦課徴収 会計)



会計理事
遠藤 俊一
第三選任区 (熱塩加納町)
総務
(庶務 賦課徴収 会計)



理事
遠藤 忠一
員外理事 (喜多方市長)



理事
遠藤 和夫
員外理事 (北塩原村長)



事業管理係代表理事
高崎 弘明
第一選任区 (豊川町)
事業管理係



理事
佐藤 雄一
第一選任区 (関柴町)
事業管理係



理事
山口 隆夫
第一選任区 (慶徳町)
事業管理係



理事
石井 善治
第一選任区 (上三宮町)
事業管理係



理事
佐藤まゆみ
員外理事
総務
(庶務 賦課徴収 会計)



理事
原 恵美子
員外理事
総務
(庶務 賦課徴収 会計)



理事
高橋 秀行
第一選任区 (岩月町)
事業管理係



理事
奥川 維之
第四選任区 (北塩原村)
事業管理係



総括監事
慶徳 榮喜
員外監事



監事
羽曾部 祐二
第一選任区 (熊倉町)



監事
瀧口 信哉
第二・三・四選任区 (塩川町)

第51回臨時総代会において選任された第13期役員(理事・監事)は令和7年1月20日に就任しました。同日、理事会・監事会を開催し、理事長、副理事長、係担当理事、総括監事がそれぞれ互選されました。役員を退任された皆様には、地域農業発展のため土地改良事業推進にご尽力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

女性理事 就任のご挨拶

員外理事 佐藤 まゆみ

このたび会津北部土地改良区員外理事に選任いただきました佐藤まゆみと申します。

新たに女性理事としての役割を担うことは身に余る光栄であると同時に、大きなプレッシャーも感じているところです。

さて、私自身の経歴を振り返りますと、喜多方市役所職員時代には商工業・観光振興に従事した経験があること、そして現在は会津喜多方商工会議所に勤務していることなど、本市の産業に多少は関わってきたものの、農業や土地改良事業については未知の分野と申し上げても過言ではありません。

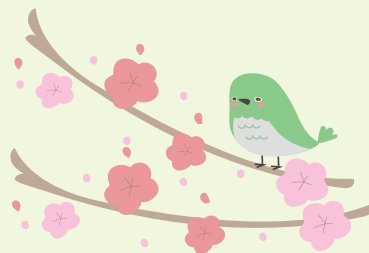
今般本市における基幹産業である農業分野に関わらせていただくことになりましたので、まずは先人たちが築き上げてきた実績に敬意を表しながら、謙虚な気持ちで学び、持続可能な環境づくり及び地域農業の発展に貢献できるよう精進してまいりますので、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

員外理事 原 恵美子

会津北部土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃から土地改良事業の推進にあたりまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の役員改選により、会津北部土地改良区員外理事の女性枠として理事に就任いたしました。

これから理事として、役員、組合員、事務局職員の皆様のご支援をいただき、責務を全うしたいと存じます。何卒ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



お知らせ

生き物調査 熱塩小学校

福島県会津農林事務所主催の「ふくしまの農育」推進事業の一環として、生き物調査を実施しました。



賦課金の支払い方法について

①口座振替

取扱金融機関

- ・JA会津よつば管内各支店（喜多方中央・喜多方・熱塩加納・塩川・北塩原・広瀬）
- ・ゆうちょ銀行

②窓口

- ・会津北部土地改良区
- ・JA会津よつば管内各支店（喜多方中央・喜多方・熱塩加納・塩川・北塩原・広瀬）

③コンビニエンスストア等『払込取扱票』

取扱店舗

- ・コンビニエンスストア（土日祝日 24時間 お支払い可能）
- ・MMK設置店（一部店舗は取扱いなし）

なお、窓口からコンビニエンスストア等でのお支払いへ順次切り替えておりますのでコンビニエンスストア等でのお支払いをご要望の方は土地改良区総務課までご連絡ください。



総務課 TEL:0241-22-7356

おくやみ

眞壁 達也 総代（塩川町 第六）が令和7年2月4日にご逝去されました。会津北部地区の農業振興の為に、ご尽力くださいましたことに感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

忘れずに届出ください



土地改良区の組合員資格や土地原簿の変更(組合員の権利、賦課金納付等の義務)は法務局・市町村窓口・農業委員会・中間管理機構などでの手続きでは変更できません。忘れずに土地改良区に関係書類の届出をして、手続きを行ってください。

- 農地を異動したとき(売買・利用権設定・中間管理事業・交換)
- 組合員が亡くなられたとき(相続、未登記の法定相続を含む)
- 農業者年金の受給や農業経営を後継者へ移譲したとき
- 生前一括贈与・住所等を変更した時



組合員資格 得喪の通知

【土地改良法第43条】義務

- ・ **土地改良区の組合員**(維持管理事業を含む土地改良事業の参加資格者)となるのは、管内農地の耕作者(使用収益権者)または所有者(未登記の法定相続を含む)です。 ⇨【土地改良法第3条】
- ・ 組合員として権利義務を取得される方は、当該農地の**耕作者**か**所有者**のいずれかであり任意です。所有者・耕作者・中間管理機構などの関係者で、誰が組合員となるか、**賃借料決定の前によく話し合い**、組合員が変更となる場合には**組合員資格得喪通知**(連名)の届出を土地改良区へ提出してください。福島県農業振興公社(中間管理機構)による**中間管理権決定の場合も同様**です。 ⇨【土地改良法第43条】
なお、耕作権(中間管理権を含む)が設定された土地について、引き続き所有者が組合員となる場合には、**農業委員会への届出と承認が別途必要**です。
賦課金は土地原簿をもとに農地へ賦課されます。売買・利用権・相続などで権利が異動した際、未登記や届出の不履行、耕作権の新規設定や解除の場合、賦課金の納付義務は承継組合員にあります。権利異動の際には特に注意してください。

滞納賦課金の徴収を強化しています。

- ・ 当区では、督促や催告、役職員による戸別訪問等を実施して、滞納賦課金の回収に努めています。それでも回収できない場合には、組合員経費負担の公平性を保つため、土地改良法の手続きにより県知事から滞納処分の認可を得たうえで、強制執行による回収をおこなっております。

- 農地を農地以外に転用するとき
- 農地が公共事業によって買収されたとき



農地転用等の通知 地区除外申請

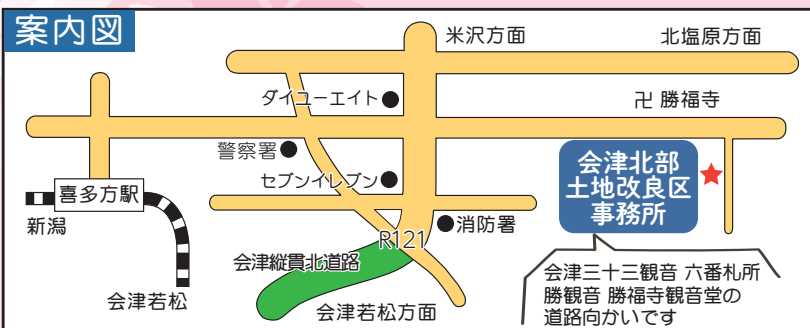
「農地転用の許可申請に要する意見書交付願」の申請期日は**毎月20日**です。

申請はお早めをお願いいたします。

期日前までの申請であっても当該月末までに意見書交付をお約束するものではありません。

意見書交付には**決済金**、**現地確認手数料**・**同意書発行手数料**の納入が必要です。

公共事業による買収転用に伴う地区除外においても地区除外申請手続・決済金納入が必要ですのでご注意ください。



業務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日除く)